

## 答 種苗法改定・問題を知らせて!



渋谷登美子 議員

種は世界の遺産!  
多国籍企業に農業を  
独占させない

問 種苗法改定（登録、品種の種を購入後、次年度、種や苗を自家増殖したら、10年以下の懲役・1千万円以下の罰金にする）は、閣議決定されたが、国会審議は延期された。自家増殖が原則禁止されると、登録品種の許諾料が多国籍企業によつて高額になる可能性がある。経費が増大される心配がある。嵐山町の農家への影響は。



藤野 和美 議員

「コロナの影響は生活のすみずみにまで及んでいる

問 コロナ感染症対策での自粛や学校休校により、町内でも社会的・経済的影响が幅広く出ている。国の臨時交付金を活用しての支援策は。

(1)子育て世帯への支援は。(2)大学生・専門学校生への支援は。(3)小規模・個人事業者への支援は。(4)農業者への支援は。

答 教育委員会事務局長 (2)奨学資金貸助金を活用していく。

答 農政課長 法改定は、開発者の権利を守るためのもので明は。種苗法の改定について、農家への説明は。自家増殖による種子から栽培はないと聞いているので現段階では影響ない。農家が登録品種を作付けする場合、種苗費用負担が高くなる心配がある。対応は、開発業者の許諾を得ればよし、種苗法改定は直ちに農家に影響しない。

問 種の多くは、遺伝子組換え農企業が外國で生産している。その事実の把握は。

答 農政課長 農家は一括してJAから種を購入する。JAは、国内の種苗会社から購入している。

問 真夏の登下校は心配

答 農政課長 農家は1日から23日。水筒の持参、帽子の着用、登校班毎の水分補給のスコット設定。猛暑の場合は、臨時的な登下校用のバスの借上げも想定する必要がある。



鎌形の有機農家Sさんのキャベツの種まき（2月）。苗づくり・植え付けまで

説明 ※作物には登録品種と一般品種がある。登録品種は、開発した品種を登録したもの、一般品種は在来種等をいう

## 答 小規模・個人事業者を支援していく

臨時交付金を活用しての支援策は

付基金の運用でおこなつていぐ。

問 県の学力・学習状況調査を実施する予定か。

答 教育長 実施の予定でいる。

業者と契約をしたとのこと。  
(2)県では新市野川橋から小川町高見地内までの作業を、4月30日に検討していく。

問 文部科学省は、休校で遅れた児童生徒の学習を取り戻すため、学習内容の一部を支援していく。

答 農政課長 (4)影響のあつた農業者を支援していく。

問 梅雨の時期が近づいている。台風19号の被害にあった市野川の杉山・越畠エリアでは具体的な対策工事が始まつていないが、その進捗状況は。

答 教育長 それほど強くない方針か。次年度以降に繰り越すこと特例で認める方針を通知した。嵐山町は強硬な日程を組まなくても年度内でできることを整備は。

問 (1)堤防の修復は。(2)川のなかの樹木等の伐採と浚渫は。(3)相生橋付近の排水路の整備は。

答 教育長 まだまちづくり整備課長 (1)県では順次



市野川・新川合流地点=R2.6.20

